

会 議 録

1 会議名

令和2年度第6回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報 告（公開）

（1）「公の施設の再配置計画」の策定について

（2）地域活動支援事業に係る課題等について

○協 議（公開）

（1）地域活動支援事業における採択事業の現状確認について

○その他（公開）

3 開催日時

令和2年9月29日（火）午後7時から午後8時30分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二

外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 岩野所長、大橋次長、石川市民生活・福祉グループ長（併

教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主事

・行政改革推進課：星野参事、内海主任

・高齢者支援課：三上課長、丸田副課長

・施設経営管理室：井部副室長、小関係長

・農村振興課：栗和田課長

・道路課 雪対策室：桐木室長、小山係長

・浦川原区総合事務所：山本産業グループ長、渡辺建設グループ長、滝澤産業グループ

主幹

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

- ・挨拶

【大橋次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

次第3報告事項（1）「公の施設の再配置計画」の策定について、から議事を進めていく。報告に入る前に事務局から連絡事項がある。

【萬羽主事】

資料No. 1-2について、事前配布資料に修正の必要な箇所があるため、資料が差替えとなった旨を報告。

【松苗正二会長】

「公の施設の再配置計画」の策定について、行政改革推進課に説明を求める。

【行政改革推進課 星野参事】

資料No. 1-1、1-2に基づき、「公の施設の再配置計画」の取組の概要と安塚区における再配置の対象施設について説明。

【松苗正二会長】

行政改革推進課から説明があったが、何か御質問等あるか。

【新保良一委員】

再配置に位置付けられている各生涯学習センターについて、今後の方向性が貸付または譲渡とされている。譲渡は分かるが、貸付とはどのような形で貸付をする予定なのか。具体的には光熱水費はどうなるのかなど、お聞きしたい。

【岩野所長】

貸付の内容については、その建物の規模や利用形態、地域の人口等様々な点を考慮する必要があるため、施設ごとに地元と協議を進めていきたいと考えている。具体的には施設の鍵の管理や施設内の清掃、使用に伴う光熱水費の負担の割合等について、協議を

させていただく。協議の結果、決定した内容を基に貸付の内容とさせていただきたいと考えている。

【新保良一委員】

現在の維持管理費と同じような内容で継続ということになるのか。

【岩野所長】

市と貸付を受ける地域等の負担割合をどのような形とするのかを協議させていただく。全て市が負担するというのではなく、貸付を受ける地域の方にもある程度負担していただくということで、協議のうえ決定していきたい。

【新保良一委員】

了解した。

【松苗正二会長】

他に御質問等あるか。

【吉野誠一委員】

何点かお聞きしたい。元々公の施設とは、地方自治法244条において、住民の福祉を増進する目的で設置され、その利用に供するための施設と定められている。このように廃止や譲渡、貸付というものが前面に出てくるよりも、まずはこれらの施設をもっと利用してもらうためにどうしたらいいかという考え方があるべきであるが、それが見られない。始めに財政の事情があり、そちらへ話を持っていこうという風に見える。そのように感じてしまう点について、お聞きしたい。

資料では、この計画の策定に至った要因となったものを調べて列記しているが、これらの要因について、合併当初から皆さんは行政の立場で承知していたことであり、具体的な改善措置を講じてこなかったという、まさに行政の不作為が大きな原因だったのではなかったかと思う。その点について、行政として検証し、総括をしているか、お聞きしたい。

もう1点、譲渡または廃止とされている生涯学習センター、円平坊の克雪管理センターについては、指定避難所となっている。指定避難所とは、災害対策基本法に基づいて、市が指定し、県・国へ報告することとされている。具体的な代替施設を示さずに、避難所を無くすというのは、特に感染症が広がっているこの時代の中でいかなるものかと考えている。見解をお聞きしたい。

【松苗正二会長】

吉野委員から3点御質問があったが、回答をお願いしたい。

【行政改革推進課・星野参事】

今ほど御質問が大きく分けて3点あったので回答する。

まず公の施設について、住民の福祉を増進するための施設で、利用に供するものという点については、そのとおりである。平成17年の市町村合併（平成の大合併）により、当市においては約1,000の施設を保有することとなった。その状況の中で、平成20年には公の施設の統廃合計画を策定し、その後第2次、第3次の計画へと続き、今回が第4次の計画となる。公の施設の適正配置について、様々な視点から総合的に判断し、施設の再配置を進めてきたところである。再配置の方法としては、廃止や今ほど言われた貸付、譲渡、用途の変更、機能の集約といった方法により、適正な配置を進めてきている。今回の第4次の計画策定に当たっては、これまでの第3次までの計画の検証も踏まえたうえで、一定の市としての基準や考え方のもとで、施設の所管課と行政改革推進課が連携をしながら、まずは市としての各施設の今後の方向性を整理したうえで、庁内全体でオーソライズし、利用者等の関係者の皆さん、地域協議会を含めた地域の皆さんから御理解・御意見をいただき、計画の策定を進めている状況である。総括ということで申し上げれば、これまでの取組みについて、検証を行ったうえで、その検証結果について今回の第4次の計画へ反映をさせている。

避難所について、当然公の施設としては廃止となった後であっても、普通財産として避難所の指定が可能である。民間の施設も含め、まずは住民の皆さんが安全、迅速に避難ができるという観点から避難所の指定をすることとしている。避難所の指定にあたっては、再配置計画の中でも防災当局と調整・協議をしながら進めているところである。コロナ対策の点について、これはハードではなくソフト面からの対応となるが、市ではマニュアルを作成しており、コロナに対応した避難所の開設・運営という点においても、三密の回避あるいは衛生管理という部分を徹底しながら万全の対策を期しているということで御理解いただきたい。

【松苗正二会長】

吉野委員いかがか。

【吉野誠一委員】

例えば克雪管理センターや船倉地域生涯学習センターについては、明らかに避難所となっている。これを普通財産化して、そのまま避難所として使用するのか。公の施設であっても、普通財産化して避難所として使用するのであっても、維持管理費はかかるわけである。なぜ、公の施設として福祉の増進を目的として、利用に供することに使うわ

けにはいかないのか。どうも始めに廃止というのがありきで、考え方がおかしいのではないか。まずは、あるものをどのように有効利用するのかというところから出発してもらわないと、廃止ありきで財政が厳しいから仕方ないだろという同調圧力をすごく感じているが、いかがか。

【松苗正二会長】

吉野委員の御質問は、今ある施設が避難所となっているので、他に代替の場所があっても、そのことについては残すべきということか。

【吉野誠一委員】

具体的な代替施設などどこにも示してもらっていない。

【松苗正二会長】

地元関係者と協議のうえ、避難所の関係などについては調整が完了しているのではないか。

【吉野誠一委員】

それは違う。安塚区的意思を決定するのは地域協議会である。地元が同意しているからそれでいいというのは、考え方が違う。条例上はそうなっている。

【松苗正二会長】

地域協議会の方でお聞きし、地元も理解を示しということで、この計画に載ってきているわけである。その点については、問題ないのではないか。

【吉野誠一委員】

議長が質問を遮って言われているが、地元の皆さんが承諾して、その後諮問を受けて答申を出すのは地域協議会である。勘違いしてもらっては困る。

【松苗正二会長】

質問を精査するためにお聞きしたのであって、遮ったわけではない。事務局から回答できるか。

【岩野所長】

船倉地域生涯学習センターについては、現在社会教育施設としての利用実態が非常に少ないことから、生涯学習センターとしての看板は下ろすが、避難所としては必要であるとのお考えを示していただいております、廃止後の維持管理を含めて避難所として取扱うための協議を所管課である社会教育課と危機管理課とで協議を進めているところである。御理解いただきたい。

【松苗正二会長】

吉野委員よろしいか。

【吉野誠一委員】

よく分からないがいい。

【松苗正二会長】

他に御質問等あるか。

【池田康雄委員】

現状維持に位置付けられている施設のうち、7番目に記載されている菱の里とは、どこの施設のことか。

【岩野所長】

菱の里とは、現在やすづか学園の学生寮として使用されている施設のことである。やすづか学園から道路を挟んだ対面の高台に位置している建物である。

【松苗正二会長】

他に御質問等あるか。

【吉野誠一委員】

行政改革推進課の方をお願いしたい。検証して総括した内容について、後日私どもの方へお届けをお願いしたい。またもう1点言わせてもらうならば、気象変動や新型の感染症の広がりなどにより生命に直撃を受けている新しい時代に入ったわけであるから、公の施設の在り方について、政策論としてもう一度改めて評価をし直すということが大事であると思っている。そのような検討もしたうえで、廃止するというようになってきているのか、その辺りの詳細を総括と一緒に示していただきたい。後日で結構である。

【行政改革推進課・星野参事】

今ほど御要望のあった検証と総括の内容については、整理した内容を皆さんにお示ししたいと思っている。

公の施設の在り方について、コロナ禍の中で今一度見直す必要があるのではないかとこの点についてであるが、この状況がこの先どこまで続くかということもある。今後コロナの感染の状況等を注視しながら、今すぐに公の施設の在り方を見直すということは考えていないが、今後の状況を見たうえで対応を検討していきたいと考えているので、御理解いただきたい。

【松苗正二会長】

他に御質問等あるか。

【外立正剛委員】

再配置対象施設のうち5番目から7番目の各生涯学習センターに関して、貸付または譲渡となっているが、譲渡についてはある程度の目途が立っているのか。単に人に渡すのがいいのか、貸付した方がいいのかということだけでは、多分町内会でもその点について揉めていることが想像できる。譲渡するから施設は使ってください、集会所にしてもいいと言われた時に、今は集会所として使っているところもあると思うが、譲渡された場合に集落での維持管理が難しいという面もあると思う。譲渡の目途というのはあるか。

【岩野所長】

本日の地域協議会の開催に先立って、それぞれの生涯学習センターの地域に入らせていただき、生涯学習センターについての協議を行っている。その協議において、市として譲渡または貸付を計画している旨を説明した結果、地域は貸付の方を選択したということである。譲渡の場合、施設を自由に使用できるが、その後の維持管理は全て集落の負担となることから、地域の皆さんは、貸付の方で検討するというところで回答をいただいている。

【松苗正二会長】

他に御質問等あるか。

【池田康雄委員】

5番から7番目の各生涯学習センターについて、特定の地域住民に利用が限られると記載されている。私は戸沢に住んでいるが、会合を開く時に生涯学習センターは使用していないと思う。他に集会所があって、そういった会合を開く時に生涯学習センターは利用していないということか。

【岩野所長】

資料に記載している生涯学習センターについては、生涯学習センターと集会所を兼ねた施設である。生涯学習センターとしての利用が少なくなっているため、今後再配置計画が実行された場合には、生涯学習センターとしての看板を下ろし、集落の皆さんから利用いただくということである、

【山岸重正委員】

各生涯学習センターのうち、船倉のみ廃止となっている。以前、地域で行われた説明会において、生涯学習センターはどうなるのかという質問があったが、その時には廃止という言葉は出ていなかった。突然廃止と言われても、私は船倉の人間として、他の地

域は譲渡または貸付となっているのに、なぜ船倉だけ廃止としなければならないのかと
感じる。地域で説明してきたと言っていたが、実際は違うのではないか。全て平等にで
きないのか。

【大橋次長】

船倉生涯学習センターについては、地域懇談会の後に3地区の町内会長と関係団体の
代表者からお集まりいただき、譲渡または貸付を計画している旨を説明した。その中で、
皆さんから今後の利用はほとんどないため、維持管理費等の負担を考えると、廃止の方
向で進めたいという御意見をいただいた。それをもって、資料では廃止と記載している。
町内会長及び関係団体の代表者には、もう一度地域の方に話を持ち帰って、その旨を地
域の皆さんに再確認いただくようお願いしている。

【山岸重正委員】

それはおかしいのではないか。町内会長と関係団体の代表者に説明したということ
であるが、いつ説明したのか。そういうことは、地域の皆さんに知らせてからやってほし
い。

【大橋次長】

9月10日に船倉地域生涯学習センターへ訪問し、御意見を伺った。

【山岸重正委員】

町内会長に説明するだけで良いのか。そんなおかしな話はない。町内会長3人だけで、
なぜ船倉地域の皆さんを呼ばないのか。私は学校に大変愛着を持っているが、そのよう
な話は聞いていない。一部のみにのみ説明して、地域に説明したとするのは、おかしい。

【大橋次長】

計画の策定ということで、まずは代表者である船倉地区の3町内会長と実際に施設を
利用している関係団体の代表者に御意見を伺ったものである。その後、地域に話を持ち
帰っていただくこととしているため、御意見があればその時に町内会へお話いただき
たい。

【松苗正二会長】

山岸委員よろしいか。

【山岸重正委員】

先ほど吉野委員が言ったように、検討に当たっては全て一緒の土俵で検討してほしい。
船倉だけ廃止と出てくるのはおかしい。

【大橋次長】

4つの生涯学習センターについては、各地域で同じお話をさせていただいている。他の3つの生涯学習センターの関係者の皆さんは、貸付で検討したいという御意見をいただいているため、貸付と記載している。船倉については、廃止というお考えをいただいているため、廃止と記載している。

【山岸重正委員】

行政にはもっとしっかりしてもらわないと困る。地域の人分からないようではどうにもならない。

【岩野所長】

生涯学習センターについては、今ほど大橋次長から説明したとおり、生涯学習センターの今後の在り方に関して、各地域で同じお話をさせていただいている。船倉については、町内会長と関係団体の代表者にお話をし、貸付となれば負担割合ということが出てくる旨を説明したところ、船倉では各自治会に他にセンターがあるため、そちらを利用できるということであった。高齢化が進み、地元で維持管理費を負担することが難しいという回答をいただいたことから、今回このような形で計画を策定した。その段階では、町内会長から地域の皆さんのところに持ち帰ってもらい、皆さんにお話した結果、すぐわなないことがあれば、改めて市へ回答いただきたいと依頼した。計画では令和3年度をもって廃止としており、地域の皆さんの御意見が違っているようであれば、また市へお話をいただきたいと思っている。絶対に廃止ということではないので、地域の方でお話しいただきたい。

【松苗正二会長】

他に御意見等あるか。

【池田裕夫委員】

生涯学習センター等の廃止と方向性が示されている施設について、今後直近では田舎屋が今年度で廃止となっているが、建物は解体して更地とするところまで計画に含まれているのか。廃止とされている施設がいくつかあるため、お聞きしたい。

【行政改革推進課 星野参事】

「公の施設の再配置計画」全体に関わる内容であり、個別の田舎屋に限った話ではないが、全体として説明させていただく。公の施設として、一定の基準や考え方に基いて整理を行い、その後の利活用ができるかどうかの検討もあわせて行った結果、譲渡または貸付という方向性が出た施設もある一方で、利活用が難しい施設は基本的に今後取

壊ししていくこととなる。しかし、取壊しをしていく中でも優先順位や財政状況等もあるため、それらの点を踏まえたうえで順次取壊しを進めていくこととなる。

【吉野誠一委員】

貸付した場合、安塚は雪の多いところであり、周辺の除雪や夏場の草刈りといった環境整備について、貸した側である市が全て維持管理していくこととなるのか。

【岩野所長】

その点については、今後検討させていただくこととなる。

【吉野誠一委員】

それでは、廃止の場合、単に条例から外すだけということで捉えてよいか。

【岩野所長】

簡単に言えばそういうことであるが、今は全て市が維持管理をしている中で、その部分が少し変わってくることになる。

【吉野誠一委員】

諮問が出てくる具体的な時期はどれくらいを予定しているか。

【行政改革推進課 星野参事】

諮問の時期については、それぞれの施設ごとに廃止の完了年度があり、その完了年度の12月議会にかけることによって年度内の廃止となるため、12月議会の2か月から3か月前くらいに諮問を行う形を標準的なスケジュールとして考えている。諮問を行ったうえで、議会に提案し、最終的に廃止ということで住民の皆さんへの周知期間も含めて、そのようなスケジュールを想定している。

【松苗正二会長】

吉野委員よろしいか。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

その他に御意見等あるか。

(意見なし)

御意見等なければ、「公の施設の再配置計画」の策定についての報告は、以上で終了としたいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、行政改革推進課及び各施設所管課の皆さんは、ここで退席となる。

(行政改革推進課及び各施設所管課職員退席)

次に報告事項(2)地域活動支援事業に係る課題等について、事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

資料No. 2に基づいて、地域活動支援事業に係る課題等についての集計結果を報告したうえで、第7回地域協議会以降において改めて課題等に関して協議いただきたい旨を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、御質問等あるか。

(質問なし)

次に次第4協議事項(1)地域活動支援事業における採択事業の現状確認について、事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

資料No. 3に基づいて、令和2年度地域協議会視察研修の視察先とする事業について、平成30年度及び令和元年度の採択事業の中から協議により決定いただきたい旨を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か御質問等あるか。

(質問なし)

どの採択事業を視察したらよいか、皆さんの御意見を伺いたい。

【外立正剛委員】

安塚jrアルペンスキークラブ育成事業について、毎年地域活動支援事業に申請が出ており、これまで視察を実施していないようであるため、どのような活動をしているのか、取組の効果はどれくらいなのか、見させていただきたいと思う。

【松苗正二会長】

他に御意見はあるか。

【新保良一委員】

何箇所くらい視察で回る時間があるのか。

【松苗正二会長】

事務局へ確認したい。前回は6箇所を回り、事業数としては8事業くらいを視察していたか。

【萬羽主事】

前回平成29年度は、事業数としては9事業を視察している。同じ団体からの提案事業も含まれていた。1日かけて視察を実施する場合に事務局として想定している事業数としては6、7事業である。

【松苗正二会長】

相手方の都合もあるため、午前3事業、午後4事業くらいが限度ではないか。

【新保良一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

他に御意見はあるか。

【山岸重正委員】

少し話は変わるが、地域活動支援事業はこれまで事業を始めてから何年ほど経過しているのか。

【松苗正二会長】

開始は平成22年度だと思われる。

【吉野誠一委員】

村山市長の2期目の公約だったのではないか。

【山岸重正委員】

採択事業の一覧表をもらっているが、最近の事業ではなく、もっと前の年度の事業を視察したらどうかと思った。

【松苗正二会長】

配布された一覧表にこれまでの採択事業が全て記載されている。

【吉野誠一委員】

前回の地域協議会での協議により、最近の事業を視察することに決まったのではないか。

【岩野所長】

資料No. 3には、平成30年度と令和元年度の採択事業を記載している。平成29年度以前の事業については、地域協議会委員の皆さんから一度検証していただいている。平成30年度以降の事業について、検証が未実施であるため、今回検証をお願いしたいということである。

【山岸重正委員】

承知した。

【松苗正二会長】

小松委員はいかがか。

【小松光代委員】

令和元年度の安塚区高齢者いきいき支援事業について、トリットボールがどのような競技かも分かっていないため、見てみたいと思う。試合をしているところを見るのは難しいとしても、どのような道具で競技をするのかだけでも見てみたい。

【山岸重正委員】

7事業くらいであれば、事業の選定は会長へお任せしたい。今のようにこの事業を見たいというものがあれば、その事業を入れても良いと思う。

【松野修委員】

対象となるのは令和元年度までの事業で2年度は無理ということか。

【松苗正二会長】

基本的には前回も前年度までに完了した事業を対象としていた。

山岸委員から任せるというお話があったが、委員の何名かで検討してはいかがか。

【池田康雄委員】

山のうえの雪まつり事業について、今年も提案されており、昨年度の購入備品の管理状況等の確認ということであるが、見てみたい。

【松苗正二会長】

他に視察したい事業はあるか。ないようであれば、委員の何名かで検討するか、一任してもらえれば、こちらで決めたいと思うがいかがか。

(「会長、副会長に一任でよい」との声多数)

これまでの協議により、安塚jrアルペンスキークラブ育成事業と安塚区高齢者いきいき支援事業、山のうえの雪まつり事業の3事業が挙げられたため、視察先とする。残り3事業または4事業については、会長と副会長の協議及び事務局との相談により決定することとしたいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声多数)

視察先については、残りの事業を追って検討するという事で決定したが、視察の内容について、視察後に作成するレポートの案が事務局から示されている。レポートの内容は事務局案のとおりでよろしいか。

【外立正剛委員】

事業の成果として活性化に繋がっている、または継続しているということを見る視点が必要である。継続していない単発事業で終わっているものは、事業として不十分であると思う。単に備品の購入で終わるのではなく、それがどういった取組に繋がっていくかを考えなければならない。視察先の選定にあたっては、活性化につながるような事業も選択してもらいたい。そのような事業を視察することで、委員が地域に持ち帰って今後に活かすことも可能となる。

【松苗正二会長】

外立委員から活性化という点も踏まえて、事業を選択した方が良いという意見があった。活性化というのは、継続ということだけでなくとも良いのか。

【外立正剛委員】

自主防災関係の事業では、備品購入を内容とするものが多いが、取組がどのようにつながって、集落の中で継続されているのかを検証する必要があると思う。残りの視察先を検討するうえで、そういった内容の事業も入れてもらいたい。レポートは事務局案のとおりで問題なく記入できると思う。今後も地域活動支援事業を活用した良い事業が出てくるよう、これまでの好事例を視察したい。

【松苗正二会長】

外立委員の御意見を踏まえて、残りの視察先を検討することとする。

他に御意見はあるか。

【吉野誠一委員】

余裕をもって、あと2事業か3事業を追加してもらえれば良い。

【松野修委員】

全体で3事業か4事業の視察が良いと思う。

【松苗正二会長】

事務局と検討して、また皆さんに御報告したいと思う。

他に御意見がなければ、続いて安塚区地域協議会としての審議内容について、確認を行う。事前に事務局へ審議依頼書の提出はあったか。

【大橋次長】

事前の提出はない。

【松苗正二会長】

今回審議依頼書の提出はなしということで、審議依頼事項がある場合は、また次回協

議会開催日の1週間前までに事務局へ提出をお願いしたい。

次に次第5その他(1)次回協議会の開催日について、確認する。通常であれば次回は10月27日(火)午後7時から開催となるが、その日程でよろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、次回は10月27日(火)午後7時から開催とする。

最後に私の方から1点連絡事項がある。

第5回地域協議会において、事務局から今年度の活動計画が示され、自主的審議について10月以降に次年度から取り組むテーマを協議することとなっていた。次回第7回地域協議会に向けて、各自テーマの案を考えていただきたい。

その他、何か連絡事項等はあるか。

【萬羽主事】

外立委員から問い合わせのあったイノシシ等による被害防止を目的とした電気柵設置に伴う畦畔対策について報告。

配布資料について報告。

【松苗正二会長】

その他連絡事項等あるか。

【吉野誠一委員】

第6回地域協議会で協議した大浦安3区合同研修について、その後進展はあったか。

【村松班長】

3区合同研修については、開催するというところで、大島区の方で講師の派遣依頼等の準備を進めている。実施の時期は年明けになる予定と聞いている。講師については、吉野委員から要望のあった、県を跨いで講師派遣は避けてもらいたい旨を大島区に伝えている。おそらく市内の方から講師として講演いただくことになると思われる。詳細が決定次第、またご連絡させていただく。

【松苗正二会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL: 025-592-2003 (内線 23)

E-mail: yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。